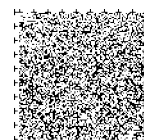
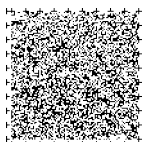


目 次

第1章 総論	1
1 障害福祉計画・障害児福祉計画の策定にあたって	3
1 計画の目的・性格	3
2 計画期間	7
3 計画の策定体制と市民意見の反映	8
2 計画策定の基本的事項	9
1 基本理念	9
2 障害福祉サービスの提供体制に関する基本的な考え方	11
3 障害児支援の提供体制に関する基本的な考え方	13
3 第4期計画の進捗状況	14
第2章 成果目標	21
1 福祉施設の入所者の地域生活への移行	23
2 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築	25
3 地域生活支援拠点等の整備	27
4 福祉施設から一般就労への移行等	29
5 障害児支援の提供体制の整備等	31
6 地域生活支援の充実	35
第3章 活動指標等	39
1 障害福祉サービス・相談支援	41
1 訪問系サービス	41
2 日中活動系サービス	44
3 居住系サービス	53
4 計画相談支援・地域相談支援	57



2	障害児支援	60
1	児童発達支援（福祉型・医療型）	60
2	放課後等デイサービス	62
3	保育所等訪問支援	64
4	障害児入所支援（福祉型・医療型）	66
5	障害児相談支援	68
6	居宅訪問型児童発達支援	69
3	発達障害者等に対する支援	70
1	発達障害者支援地域協議会の開催	70
2	発達障害者支援センターによる相談支援	71
3	発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言	72
4	発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーによる関係機関や地域住民への研修、啓発	73
4	地域生活支援事業	74
	(必須事業)	
1	理解促進研修・啓発事業	74
2	自発的活動支援事業	75
3	相談支援事業	77
4	成年後見制度利用支援事業	79
5	成年後見制度法人後見支援事業	81
6	意思疎通支援事業	82
7	日常生活用具給付等事業	86
8	移動支援事業	88
9	地域活動支援事業	90
10	発達障害者支援センター運営事業	93
11	障害児等療育支援事業	94
12	精神障害者地域生活支援広域調整事業	95
13	発達障害者支援地域協議会による体制整備事業	96
	(任意事業)	
14	日常生活支援事業	97
15	社会参加支援事業	103



(サービス・相談支援者、指導者育成事業)

16	精神障害関係従事者養成研修事業	105
5	地域生活支援促進事業	106
1	障害者虐待相談支援事業	106
2	成年後見制度普及啓発事業	107
3	発達障害者支援体制整備事業	108
6	障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施	109

かんまつしりょう
巻末資料

1	名古屋市障害者施策推進協議会等の設置・開催状況	115
2	名古屋市障害者基礎調査(概要)	119
3	名古屋市障害福祉サービス等の利用に関するアンケート調査(概要)	135
4	障害者等の状況	167
5	用語解説	169

※この冊子では、特に断りがない限り、計画名を以下のように表記しています。

- 「第5期名古屋市障害福祉計画・第1期名古屋市障害児福祉計画」→「第5期計画」
- 「第4期名古屋市障害福祉計画」→「第4期計画」
- 「第3期名古屋市障害福祉計画」→「第3期計画」
- 「第2期名古屋市障害福祉計画」→「第2期計画」
- 「第1期名古屋市障害福祉計画」→「第1期計画」

※「保健所」の名称は平成30年度から「保健センター」に変更されるため、平成30年度からの第5期計画においても同様の表記としています。

※平成31(2019)年5月に改元が予定されていますが、本計画ではわかりやすい表記とするため、平成31(2019)年度以降も「平成」を使用しています。

